

商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 井上 明夫

1 日 時

令和4年4月18日（月） 午後2時02分から
午後4時55分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

井上明夫、森誠一、古手川正治、阿部英仁、木田昇、藤田正道、猿渡久子

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

守永信幸、小川克己

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 高濱航、労働委員会事務局長 田邊隆司、
企業局長 磯田健 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和4年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応について、東九州メディカルバレー構想特区第3期計画の認定について及び企業誘致の状況についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査の行程について決定した。
- (4) 県外所管事務調査について協議した。
- (5) 委員会資料について、今後の委員会ではタブレットによる説明を原則とし、紙資料は原則使用しないことを決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 利根妙子
政策調査課調査広報班 主任 麻生ちひろ

商工観光労働企業委員会次第

日時：令和4年4月18日（月）14：00～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 労働委員会関係

14：00～14：30

- (1) 令和4年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

3 企業局関係

14：30～15：00

- (1) 令和4年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

4 商工観光労働部関係

15：00～16：30

- (1) 令和4年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①新型コロナウイルス感染症への対応について
 - ②東九州メディカルバレー構想特区第3期計画の認定について
 - ③企業誘致の状況について
 - ④技能検定3級における受検料の請求誤りについて
 - ⑤（公社）ツーリズムおおいたの使途不明金に係る対応状況について
 - ⑥令和6年度デスティネーションキャンペーンの開催決定について
 - ⑦宇宙港について
- (3) その他

5 協議事項

16：30～16：40

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

井上委員長 ただいまから、委員会を開きます。
これより、労働委員会関係の説明に入ります。
本日は初めての委員会でもあるので、まず、私から御挨拶します。

〔委員長挨拶〕

井上委員長 それでは、委員の皆さんより自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

井上委員長 また、本日は委員外議員として守永議員、小川議員が出席しています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の利根君です。（起立挨拶）

政策調査課の麻生君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔田邊労働委員会事務局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

井上委員長 ここで、労働委員会関係の審査に入る前に、委員外議員の発言について委員の皆様にお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められていますが、議事の円滑な運営のため、本日の委員会以降、委員の皆様から特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、委員外議員の発言の許可については、委員長に御一任いただきます。

また、委員外議員の皆様をお願いします。

発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めるので、委員外議員の皆様はあらかじめ御了承願います。

それでは、令和4年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

田邊労働委員会事務局長 お手元の委員会資料、

タブレット内の労働委員会常任資料により御説明します。

資料の6ページ、大分県労働委員会の概要を御覧ください。労働委員会の概要を1枚にまとめたものです。

資料の左上、労働委員会とはを御覧ください。

労働委員会は、労働者の団結権の擁護及び労働関係の公正な調整を図るため、労働組合法に基づき設置された独立行政委員会であり、公益委員、労働者委員及び使用者委員からなる三者構成の合議体です。

その機能は、憲法で保障された労働基本権の保護と労使関係の安定を目的とし、迅速・的確に不当労働行為の審査を行うとともに、労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう合理的・弾力的な方法で紛争調整にあたることです。

具体的には、次の職務にあるとおり①労働組合法に定められた不当労働行為事件の審査、②労働争議の調整（あっせん、調停、仲裁）、③知事からの事務委任による個別労働紛争法に定められた紛争のあっせんのほか、④労働組合の資格審査を行っています。

次に、その右の組織体制ですが、資料2ページの1組織の（1）労働委員会をあわせて御覧ください。

労働委員会は、公益委員、労働者委員、使用者委員各5名の計15名で、会長は公益委員の中から互選により選出されます。

委員の任命は知事が行い、任期は2年です。資料の3ページが、本年2月16日に選任された、現在第47期の委員名簿です。

2ページの（2）労働委員会事務局ですが、事務局は調整審査課調整審査班の1課1班体制で、職員は事務局長以下8名、そのほか非常勤職員2名が在籍しています。労働委員会の機能が十分発揮されるよう委員の業務を補佐するとともに、労働問題に関わる相談等に対応しています。

続いて、概要の資料の中ほど、主な4業務で

すが、このうち左から三つの項目が、さきほど職務として御説明した労働委員会の業務です。資料の4ページの2活動内容の(1) 審査・調整等もあわせて御覧ください。

まず、一番左の不当労働行為事件の審査です。不当労働行為とは、労働組合法で禁止されている、使用者が労働組合又は労働者に対して行う①から④に掲げる行為です。

審査の流れとして、労働者側から労働委員会に救済申立てが行われ、労働委員会で調査、審査、命令及び決定が行われます。なお、この間はいつでも和解や取下げができることになっています。

令和3年の係属事件は、新規、繰越しともにありませんでした。

次に、一つ右側の労働争議の調整です。

労働争議の調整とは、集团的労使関係にある労働組合等と使用者の間で労働条件や労使関係に関する紛争が発生、自主的解決が困難な場合にあっせんや調停、仲裁により調整を行い、争議行為の回避、終結を図ることです。

令和3年の係属事件は、新規が2件で、2件とも和解協定書を結び解決しました。令和4年1月以降の係属事件は、新規1件で現在も継続中です。

その右、個別労働関係紛争のあっせんです。

個別労働関係紛争のあっせんとは、労働条件その他労働関係に関する事項に係る個々の労働者と事業主等との間の紛争について、あっせん等を行い、解決を図ることです。

令和3年の係属事件は、新規が2件で、2件とも被申請者のあっせん不参加により、打切りによる終結となりました。

また、主な4業務のうち一番右側の労働相談ですが、これは、労働委員会という公的機関の特性をいかし、労働委員会事務局の職員が、不当労働行為事件やあっせん等の前段での相談対応、労働紛争の未然防止、将来に向けての労使関係の安定などを目的として実施しているものです。

令和3年の相談件数は、合計312件で前年と比べて101件の増となっています。主な相

談内容は、経営や人事に関する事、労働条件に関する事、賃金等に関する事及びハラスメントに関する事等です。

次に、資料の4ページの下(2) 定例総会及び公益委員会議を御覧ください。

まず、①定例総会は、委員全員で定期的開催する会議で、あっせん員候補者の委嘱や解任等の審議、不当労働行為事件やあっせんの処理状況などについて報告を行います。

また、②公益委員会議は、公益委員のみで構成される会議で、不当労働行為事件の審査や労働組合の資格審査等を審議します。令和3年中の開催は3回、令和4年は1月以降、既に3回開催しており、いずれも労働組合の資格審査に係るものです。

最後に資料の5ページを御覧ください。

3 令和4年度当初予算です。

労働委員会費のうち委員会費が1,330万円、事務局費が7,365万3千円で、合計8,695万3千円となっています。

上の段の委員会費は、委員15人の報酬及び不当労働行為事件の審査、あっせん、定例総会や各種会議への出席旅費など委員会運営に要する経費です。

また、下段の事務局費は、事務局職員の人件費及び事務局運営費です。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

猿渡委員 さきほど説明いただいた中に、令和3年の労働相談が100件ほど増えているとありましたが、労働相談とかあっせんとか調整とかも含めて、コロナの影響がどういう形で表れているのか、特徴的なものがあれば教えてください。

笹原調整審査課長 令和2年度の件数は極端に少なく、コロナの影響で接触とかを嫌ってなかなか相談に来なかったり、そういった影響は考えられます。令和3年度は、ほぼ令和元年度に近い件数で、ある程度コロナにも慣れてきて、また元に戻ってきています。

相談件数で言えば、令和3年度が312件で

すが、このうちコロナ関係の相談は17件です。主な内容としては、賃金の未払いとか休業手当の関係とか整理解雇、それから雇用調整助成金の関係の相談です。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに質疑もないので、これをもって、令和4年度の行政組織及び重点事業等についてを終わります。

以上で、予定されていた案件は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別にないようですので、これをもって労働委員会関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔労働委員会退室、企業局入室〕

井上委員長 これより、企業局関係の説明に入ります。説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず、私から御挨拶します。

〔委員長挨拶〕

井上委員長 それでは、委員の皆さんより自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

井上委員長 また、本日は委員外議員として守永議員、小川議員が出席しています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の利根君です。（起立挨拶）

政策調査課の麻生君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔磯田企業局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

井上委員長 それでは、令和4年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

磯田企業局長 それでは、まず私から企業局の概要について、御説明します。

お手元のiPadの商工観光労働企業委員会

初常任委員会資料の2ページをお開きください。

大分県企業局は、(1)に記載のとおり、大分県が経営する地方公営企業で、県の一般会計とは別に事業ごとに特別会計を設けて経理を行っています。

地方公営企業が行う事業は、水道事業や病院事業等がありますが、企業局では本県の豊かな水をいかして、電気事業と工業用水道事業の二つの事業を実施しています。

(2)は地方公営企業の基本原則を記載しています。

地方公営企業は、その経費がそれを利用する人の支払う料金によって賄われるところに大きな特徴があり、地方公営企業法に定められた企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則として運営しています。

次に、2企業局経営戦略について説明します。

資料右側上段に、より長期的な事業計画の必要性とありますが、企業局では、施設の老朽化を踏まえた事業をより長期的な展望に立って推進していくため、その下、大分県企業局経営戦略の策定の計画期間内にあるように、平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間とする経営戦略を策定しています。

ページ下部の経営理念にあるとおり、大分の豊かな水を活かし、地域を支えるという経営理念を掲げ、さらに計画期間を「Road to Evolution～進化のための10年間～」と位置付け、今後50年間の安定経営のために必要な事業を推進します。

3ページをお開きください。

具体的な進め方は、資料左側の中ほどから始まる、経営理念実現のための三つの柱にあるように、戦略の柱Ⅰ効率的・効果的な経営の実現、戦略の柱Ⅱ安定的なサービスの提供、戦略の柱Ⅲ地域社会への貢献、県民福祉の向上に基づき事業を実施します。

以上で私の説明は終わりますが、引き続き担当課長から各事業の概要等について、御説明します。

衛藤総務課長 企業局の組織等について御説明します。

4ページをお開きください。

企業局の組織ですが、県庁舎新館4階にある本局の総務課及び工務課と、大分市中判田にある発電及び工業用水道事業を一元的に管理する総合管理センターで組織しています。

資料右側、所属別職員数の合計は110人で、その内訳は(2)に記載のとおりです。

次に、5ページをお開きください。

令和4年度の当初予算について説明します。

左上の電気事業の収益的収支ですが、収入から支出を差し引いた収支差額は、太枠内のとおり13億3,529万円となる見込みです。

右上の工業用水道事業の収益的収支における収支差額は、太枠内にあるとおり1億9,133万9千円となる見込みです。

続いて、各事業の概要等について説明します。

6ページをお開きください。

まず、電気事業の概要です。資料中ほどの緑色の台形で表示している竹田市直入町の芹川ダム、右下の宮崎県との県境の北川ダムの二つの多目的ダムと、赤い印で表示している13か所の発電所で発電し、九州電力に売電しています。

資料左下の赤枠にあるように、電気事業では発電に加え、芹川ダム等の多目的ダムにおける洪水調節などの治水業務、別府市への上水道原水の供給、さらには各土地改良区等へ農業用水を供給するなど、他の事業者と連携して、公共福祉の増進を図っています。

次に、7ページをお開き願います。

工業用水道事業の概要です。資料の一番下、国道10号白滝橋上流の白滝取水口から取水して、すぐ下流の判田浄水場や乙津川との分岐点にある大津留浄水場で浄水した工業用水を線で示した判田、大津留、志村を通る3系統の送水ルートにより日本製鉄などの企業群に供給しています。

資料左上の赤枠にあるように、契約水量は、46事業所、1日当たり55万4,330立方メートルです。

また、水道料金については、実使用量の多寡にかかわらず、契約水量の全量を買取る責任水量制を採用しています。

本林工務課長 続いて資料の8ページをお開き願います。

令和4年度の主要事業について御説明します。まず、(1)電気事業です。

①発電所リニューアルの推進では、別府発電所については、令和5年度中の完成を目指し、引き続き上部水槽等の更新工事を実施するとともに、芹川第一、第二発電所は詳細設計や工事用道路整備などを行います。なお、リニューアル後は固定価格買取制度(FIT)により売電を予定しています。また、桑原発電所の土木建築等の基本設計を行います。

次に、②自然災害対策の計画的な実施では、既存の発電所関係設備が現在の耐震基準を満たしているか計画的に調査するもので、今年度は下赤発電所逆調整池ダム等の耐震性能を調査するとともに、令和2年7月豪雨で被災した阿蘇野川発電所の復旧工事を河川災害復旧工事終了後に行います。

次の③先端技術の活用による業務の効率化・高度化では、水力発電施設における電気保安のスマート化に向け、設計業務委託を行います。

最後に④その他、施設の適切な修繕・改良です。企業局が所有する送電線の高鉄塔化を進め、接近樹木の伐採頻度を減らすとともに、導水路の修繕工事を行い、延命化を図ります。

続いて、資料の右側(2)工業用水道事業です。

①給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修では、判田、大津留、志村の3系統の送水ルートは、災害や事故の際に1系統が機能不全に陥っても他のルートから給水可能なネットワークを平成28年度に構築しています。この相互補完機能を活用し、平時にも受水企業への給水を継続したまま、一部の送水ルートを断水し、点検、補修等が可能です。

本年度は、大興寺接合井から判田浄水場間の揚水隧道を点検します。

次に、②自然災害対策の計画的な実施では、地震による被害防止を図るため、耐震工事を計画的に実施するもので、本年度も、大津留接合井等の浄水設備の耐震化工事を行うとともに、

浸水による浄水場等の被害防止を図るため、対策工事に向けた詳細設計を行います。

次に、③先端技術の活用による業務の効率化・高度化では、水中ドローンを導入し、施設の点検等に活用します。

次に、④浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新です。通称40メートル道路に埋設している日岡三佐間の管路600メートルについて、2工区に分割して補修工事を進めています。第1工区は令和3年度に完成しており、今年度は第2工区の補修工事を行います。

最後の⑤その他、施設の適切な修繕・改良工事等の実施ですが、老朽化が進む設備について計画的な更新を進めます。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

木田委員 北川ダムが多目的ダムということですが、今、豪雨に備えて流域治水プロジェクトを各県で取り組んでいると思います。芹川ダムは、大分県での流域治水プロジェクトに企業局としても絡んでいくと思いますが、北川ダムは、宮崎県の流域治水プロジェクトについて参画されているのか。あと、事前放流を行うことも想定されれば、宮崎県との協定とかもあるのではないかと思います。そういった状況を教えていただければと思います。

本林工務課長 まず、ダム下流のことですが、多目的ダムはそれぞれ県の土木建築部が治水分を、企業局が利水分を担っているため、企業局としてはそういったプロジェクト会議に参画することはありません。

ただ、北川ダムについては、現在、北川流域防災会議が延岡市を中心として開催されており、過去の洪水調節等の住民への説明を含めた、北川ダムの操作や運用に係る打合せ、あるいは協議について、企業局もその会議に参画しています。

もう1点、ダムの事前放流については、企業局が管理している芹川ダム、北川ダム、あと北川ダムの下流にある、これは多目的ではなく利水専用ダムになりますが、下赤ダムの三つにつ

いて、国土交通省が中心となった事前放流ガイドラインにのっとって協定を結んで、事前放流の体制を整えています。

藤田委員 電気事業に関して、今、予定されているリニューアルの期間中は結構キャッシュフローのしんどい状態が続きますが、その後、売電収入が倍以上になるので、資金に余裕が出てくるような——確か長期計画にあったと思います。冒頭の局長挨拶でも、電力のシステム改革や取り巻く環境が大きく変化する中で新たなことに挑戦していくイメージを持っていたと思います。そうすると、今の経営戦略、令和9年度以降の分が企業局として新たなことに挑戦していく時期に入ってくると思いますが、現在の経営戦略以降に向けた次の検討は、局長、今イメージとしてどういうものを持たれていますか。

磯田企業局長 企業局の発電、あるいは電力関係については、かなり工事とか、基礎調査といったことを要するので、長期的なものについては、現在の戦略の中でも次にやるべきことを整理して進めていきます。

また、現在の戦略が非常に柔軟に、いろんな状況の変化に対応して常に検討していくと書いているので、それに従って調査とか小さな実験とか、現在の事業の範囲内でできることについては、現在の戦略の中でも進めていけるのではないかと考えています。

藤田委員 これから生み出していく資金を将来に向けてどのように使っていくか大変重要な時期だろうと思うので、ぜひそういった検討の状況についても、都度、何かあればお知らせいただきたいと思います。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに質疑もないので、これをもって、令和4年度の行政組織及び重点事業等についてを終わります。

以上で、予定されていた案件は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

森副委員長 一つだけ。その鮮やかなブルーのリボン、これは何かあるんですか。

磯田企業局長 これはシトラスリボンというもので、愛媛県で始まった、コロナに負けないぞという意味を込めています。三つの輪がありますが、これは地域と家庭と職場を表していて、それぞれが分断されることなくコロナと闘っていくぞ、あるいは医療関係者を支援していく意思表示をするものです。

時々、総理大臣も予算委員会等で着けていますが、企業局はこれまでみかんの色、それから緑色にしていました。企業局の水をイメージして、今年は青色にしました。そういう趣旨です。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかにないようですので、これをもって企業局関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔企業局退室、商工観光労働部入室〕

井上委員長 これより、商工観光労働部関係の説明に入ります。説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず、私から御挨拶します。

〔委員長挨拶〕

井上委員長 それでは、委員の皆さんより自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

井上委員長 また、本日は委員外議員として守永議員、小川議員が出席しています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の利根君です。（起立挨拶）

政策調査課の麻生君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔高濱商工観光労働部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

井上委員長 それでは、令和4年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

高濱商工観光労働部長 商工観光労働部の行政組織及び重点事業等について御説明します。

お手元のデータ、商工観光労働部資料の2ページをお開きください。

まず、部の施策の方向性について、御説明します。

商工観光労働部では昨年度、部内で議論し、部の社会的存在意義や目指すべき姿を表すパーパスを定めました。ものづくり、人づくり、未来づくり。がそれにあたります。

ものづくりは大分県商工業の原点、強みであり、それをしっかりと守り継ぐとともに、広く観光やサービス業等も含めて産業の成長を支える多様な人を育て、人をつないでいく。そして、忘れてはいけないのが、未来づくりを担っているという誇り、そういう思いを込めています。これをきっかけに、さらに商工観光労働行政を加速させていきます。

3ページを御覧ください。

本県の産業政策の方向性を具体的に明示するものとして、おおいた産業活力創造戦略を毎年策定しています。

構成は、戦略の全体図を共通の柱と三つの柱で整理しています。共通の柱は、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、三つの柱は、中小企業・小規模事業者の活力創造、産業集積の深化と企業立地の戦略的推進、人材の確保・育成と多様な担い手の活躍推進で取組を進めます。

4ページを御覧ください。

共通の柱、DXの推進です。中小企業・小規模事業者のDXを推進するため、デジタル企業と経営ビジョンを持つ中小企業をマッチングし、両社の共創でDXのモデル創出を目指す、おおいたDX推進パートナーズに取り組みます。また、DXを支える基盤づくりとして、小中学生向けプログラミング教育やコンテストの充実、宇宙などを題材としたSTEAM教育の推進など、人材育成にも取り組みます。

第1の柱、中小企業・小規模事業者の活力創造です。

県経済を活性化する創業・ベンチャーについて、おおいたスタートアップセンターを中心に、女性や留学生などを含め多様な人材の創業を後

押ししていきます。

観光産業では、宇宙港や東アジア文化都市など大分ならではのコンテンツをいかした誘客の推進や、豊かな自然を観光にいかすアウトドアガイドの認証など、おんせん県おおいたの復活に向けた取り組みを行います。

5ページを御覧ください。

第2の柱、産業集積の深化と企業立地の戦略的推進です。

教育や観光など様々な分野における遠隔操作ロボット、アバターの実用化に向けた実証の推進、ドローンアナライザーを活用した機体開発の促進等に継続して取り組みます。

また、宇宙については、スペースポートの実現に向け着実に歩みを進めるとともに、本県の動きに関心をもつ県外宇宙関連企業のネットワーク構築や宇宙ビジネス人材の育成を進めます。

6ページを御覧ください。こちらが概要版の最後のページです。

第3の柱、人材の確保・育成と多様な担い手の活躍推進です。

大分へ就職したい若者を支援するため、福岡市中心部に設置している拠点施設d o t.（ドット）において、福岡の若者をターゲットにしたキャリア相談、県内企業の情報発信を行うイベントなどを積極的に実施します。

また、女性の就業・活躍支援として、支援員による伴走型支援や就労サポート、先端技術分野で活躍する女性の発掘、育成に取り組みます。

なお、この概要版では、動画や冊子の情報をスマホ等で読み込めるようQRコードを随所に入れてあるので、御活用ください。

続いて、商工観光労働部の組織について御説明します。

7ページを御覧ください。

商工観光労働部は、商工観光労働企画課をはじめとする1局9課2室、産業科学技術センターをはじめとする6地方機関で構成されています。

職員数は、本庁159人、地方機関129人の合計288人です。

本年度の組織改正では、水素サプライチェー

ン構築等の支援など、本県の強みをいかしたエネルギー施策を推進するため、新産業振興室の医療機器・エネルギー産業振興班を次世代エネルギー・医療機器産業班に改めました。

続いて、商工観光労働部の予算の概要について御説明します。

8ページを御覧ください。

令和4年度商工観光労働部当初予算の概要の表、左から2番目のR4当初予算額（A）欄を御覧ください。

商工観光労働部の一般会計予算は、人件費20億8,006万1千円、事業費981億808万7千円、合計1,001億8,814万8千円です。

右隣のR3当初予算額（B）欄と比較すると、21万3千円の増と、ほぼ横ばいとなっています。

特別会計予算としては、中小企業設備導入資金特別会計で6,693万9千円、流通業務団地造成事業特別会計で40億6,958万5千円を措置しています。

以上で、私からの説明は終わりますが、各課室の組織、重点事業及び予算については、各課室長から説明するのでよろしくお願ひします。
岩尾商工観光労働企画課長 商工観光労働企画課について御説明します。

9ページを御覧ください。

組織ですが、総務班、企画管理班、商工団体班で構成しており、高濱部長、渡辺理事兼審議監を含めて職員数は21人です。

事務分掌については、10ページに詳細を掲載していますが、説明は省略します。

11ページを御覧ください。

重点事項については、事業者のデジタル化を促進する経営指導の試行や中央会による組合育成指導の推進などに取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

12ページを御覧ください。

まず、令和4年度当初予算事業名欄上から3番目、小規模事業支援事業費13億3,103万2千円は、商工会・商工会議所が小規模事業者に対して行う相談や経営革新、創業の支援な

ど経営改善普及事業に要する経費を措置するものです。平成30年度から経営指導員の増員や経営支援員の新設等、商工団体の体制強化を行うとともに、商工会議所の人事交流や表彰制度を通じて経営指導員等の資質の向上に取り組んでいます。

今年度は、新たに小規模事業者のデジタル化への取組を支援します。

具体的には、若手の指導員からなる経営指導のスキルアップに向けたプロジェクトチームの運営やタブレットを活用した経営指導の試行等について支援します。

平山経営創造・金融課長 経営創造・金融課の概要について御説明します。

13ページを御覧ください。

組織ですが、経営革新班、経営創造班、金融・再生支援班の3班で構成しており、職員数は15人です。

14ページを御覧ください。

重点事項については、中小企業金融対策の推進や創業の促進、地域牽引企業の創出などに取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

15ページを御覧ください。

まず、当初予算事業名の上から3番目、中小企業金融対策費、いわゆる県制度資金860億1,808万2千円は、県が融資制度を設けることにより、中小企業・小規模事業者への資金供給の円滑化を図り、設備投資や経営の安定化などを支援するものです。

具体的には、右側の説明欄にあるように、各融資制度の貸付原資を指定金融機関に預託し、大分県信用保証協会に対する保証料軽減額の一部補助及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者の借入れに対する利子補助を行うものです。

今年度は新たに、二酸化炭素排出量が高止まりしている県内の貨物運輸部門の排出量削減の取組を後押しするため、次世代自動車や低燃費車両等を導入する際に必要となる資金調達を支援する地域産業振興資金低燃費車両等導入融資を創設しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者の資金繰り支援のための新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金については、感染状況等に留意しつつ、対応します。

今後とも、金融機関、信用保証協会、市町村と密接に連携し、県制度資金による迅速、円滑な資金供給を行っていきます。

事業名欄の下から5番目の中小企業BCP策定支援事業費453万円は、BCPを策定していない中小企業者の事業基盤の強化を図るため、その策定を支援するものです。

近年、激甚化する風水害や切迫する大規模地震や感染症などへの備えとして、BCPは有効ですが、中小企業では、スキルやノウハウの不足、作成する人員や時間を確保できない等、思うように策定が進んでいません。

そこで、BCPを策定する際の手本となるよう、令和2年度に感染症対応型、令和3年度に自然災害対応型のモデル事例集と策定の手引を作成しました。

本事業では、この手引を活用し、BCP策定を支援する商工団体等を対象にBCP策定ワークショップを開催し、支援機関のスキルアップを図ります。

あわせて、複数の企業が連携して、災害時の相互協力体制を計画するグループ型のBCP策定を支援するため、企業グループ等に専門コンサルタントを派遣し、モデル事例集のさらなる拡充を図ります。

16ページを御覧ください。

中小企業設備導入資金特別会計について、御説明します。

中小企業設備導入資金特別会計は、中小企業者が連携、共同して経営基盤の強化に取り組む事業に対し融資を行う高度化資金の貸付事業に係るものです。

本特別会計の本年度の予算額は6,693万9千円です。主な内訳ですが、事業名欄の一番上、高度化資金貸付金3,610万8千円は、中小企業者の集団化、共同化など、高度化事業を進めるための資金を融資するものです。

具体的には、九州各県のガス会社で構成される事業協同組合が、地震対策として耐震性の高いガス管に取り替える事業に対し、その事業費の一部を貸し付けるものです。

次に、その下の償還金80万円及びその下の繰出金2,658万2千円は、高度化資金の貸付先である事業者からの償還金について、独立行政法人中小企業基盤整備機構への償還及び県の一般会計への繰出しを行うものです。

島田工業振興課長 工業振興課について御説明します。

17ページを御覧ください。

組織ですが、管理・環境班、工業支援班、産業集積推進班の3班で構成しており、職員数は公益財団法人大分県産業創造機構への業務援助を含め20人です。

19ページを御覧ください。

重点事項ですが、集積する産業の振興や大分コンビナートの競争力強化、ものづくり産業のデジタル化の推進に取り組んでいます。

続いて、20ページを御覧ください。

予算についてですが、事業名欄の下から4番目、自動車関連産業企業力向上事業費3,889万4千円です。

本事業は、地場自動車関連企業の底上げを図るため、大分県自動車関連企業会を中心に取り組み、技術力向上や受注獲得機会拡大等の取組を支援するものです。

特に、急速に進展する電動化への対応として、企業が参画する研究会やセミナーの取組に加え、次世代自動車産業の参入に意欲的に取り組もうとする企業に対し、構想段階から専門家を派遣するとともに、電動化に係る開発費用などを助成し、支援します。

続いて、事業名欄の次の欄、デジタルものづくり推進事業費1,676万8千円です。

この事業は、本県の基幹産業である製造業の生産性向上による競争力強化を図るため、ものづくり中小企業のデジタル化の取組と人材育成を支援するものです。

具体的には、デジタル化の必要性や取組事例を紹介するとともに、個別企業へ専門家を派遣

して、デジタル技術導入に向けた計画づくりを伴走支援し、他社のモデルとなり得る取組について、その導入経費を支援します。

また、デジタル技術導入の課題となっている経営者のデジタル化に関する理解不足や、デジタル技術に精通した技術者不足を解決するため、ものづくり中小企業に特化した経営層向けのデジタル化促進講座によるマインドの醸成と、デジタル技術に精通した自社人材の育成支援を行います。

遠山新産業振興室長 新産業振興室について御説明します。

21ページを御覧ください。

組織ですが、新産業・技術振興班、次世代エネルギー・医療機器産業班の2班で構成しており、職員数は12人です。

22ページを御覧ください。

所管する地方機関の産業科学技術センターは、職員数60人です。

続いて、23ページを御覧ください。

重点事項については、ドローン社会実装の促進や次世代エネルギー・医療関連機器産業の振興などに取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

24ページを御覧ください。

事業名上から4番目、エネルギー関連産業成長促進事業費7,905万2千円です。

この事業は、産学官からなる大分県エネルギー産業企業会を中心に、本県の強みをいかしたエネルギー関連施策を展開するものです。

具体的には、2050年のカーボンニュートラルへ向けた変革を、地方創生やビジネスチャンスにつながるものとして捉え、水素の製造から利活用までを行う実証を進め、大分県版水素サプライチェーンの構築を目指します。

また、小水力や地熱、温泉熱などの再生可能エネルギーの活用事例創出に向けて、可能性を探る県内企業を支援することで、県内エネルギー産業の成長を促進します。

藤井DX推進課長 DX推進課について御説明します。

26ページを御覧ください。

組織ですが、DX推進班で構成しており、職員数は公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所への業務援助を含めて7人です。

重点事項については、データ利活用によるDXの推進やそれを担う人材の育成に取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。
27ページを御覧ください。

事業名欄の下から3番目、おおいたDX共創促進事業費1億3,351万円です。

この事業は、民間事業者等のDXを推進するため、DXに取り組む事業者とそれを支援する企業をつなぐパートナーシップの形成や、県内事業者へ横展開を図るためのモデル事例の創出に向けた取組等を実施するものです。

具体的には、DXの必要性を理解してもらうセミナーや相談会の開催、DXの取組を宣言した企業とそれをサポートするパートナー企業をマッチングし、伴走支援によりDXのモデル事例を創出します。

また、DXの取組を業界や地域に波及させるため、取組事例を検証し、横展開するための報告会やモデル事例集の作成に取り組みます。

事業名欄の下から2番目、おおいたDX推進事業費6,870万8千円です。

この事業は、民間におけるDXの取組を下支えするため、データ等の利活用に向けた環境整備と、データを利活用できる人材を育成するものです。

具体的には、オープンデータの有用性を広く周知し、利活用しやすい形でのデータ提供を促進するとともに、様々なデータを集積、活用するためのデータ連係基盤の構築や、小中学生を対象としたプログラミング教室やコンテストの開催、高校生向けの出前授業、社会人向けのAI、ビッグデータ活用セミナー等を実施します。

また、本県のDX施策を加速するため、専門的知見を持つ外部の副業人材をアドバイザーとして活用します。

佐藤先端技術挑戦課長 先端技術挑戦課について御説明します。

28ページを御覧ください。

組織ですが、先端技術挑戦班、宇宙開発振興班の2班で構成しており、職員数は10人です。
29ページを御覧ください。

重点事項については、先端技術を活用した課題解決と新産業の創出、大分空港の宇宙港としての利活用等に取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。
30ページをお開きください。

事業名欄上から3番目、スペースポート推進事業費6,380万9千円です。

この事業は、大分空港を水平型宇宙港として活用するため、宇宙港の運用方法などの調査を進めるとともに、経済循環の創出を推進するため、宇宙ビジネスを担う人材の育成等を行うものです。

続いて、事業名欄下から2番目、先端技術を活用した企業防災力向上事業費1,050万円です。

この事業は、大分大学や県内企業等が中心となって開発を進める、防災、減災のための情報活用プラットフォームEDISON（エジソン）を活用し、県内企業の防災力向上を図るものです。

具体的には、EDISONの災害危険度の予測等により、設備の停止や従業員の退避、操業再開などにおいて適切な判断を行い、災害による被害の最小化を図るため、大学や被災経験企業等で形成するコンソーシアムにおいて、災害時の判断基準やBCPの高度化などの活用モデルを構築し、試行や効果検証を行います。

山本商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課について御説明します。

31ページを御覧ください。

組織は、商業・サービス業支援班、貿易・物産・フラッグショップ班の2班で構成しており、職員数は11人です。このほか中国本土、香港、台湾を活動範囲として、本県の物産や観光の情報発信及び県内企業のビジネス展開を支援するため、一般社団法人日中経済協会の上海事務所派遣する職員が1人で、職員数は合計で12人です。

続いて、32ページを御覧ください。

重点事項については、商業の振興と地域経済の活性化や県産品のブランド化と販路の開拓・拡大などに取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

33ページを御覧ください。

事業名欄下から2番目、県産加工食品海外展開サポート事業費5,494万8千円です。

本事業は、県内中小事業者が製造する加工食品の輸出を促進するため、海外展開の段階に応じた取組を支援するものです。

具体的には、海外での販路開拓に向けた販促動画作成等への補助、現地コンサルによる海外展開サポートなど、ファーストステップに対する支援を行います。また、販路開拓の土台作りとして、鹿児島県、宮崎県、熊本県と連携し、巨大マーケットである米国ニューヨーク向けにカクテルコンペティションや焼酎ウィークといった合同プロモーションを実施し、九州一体となって本格焼酎の認知度向上に取り組めます。足立企業立地推進課長 企業立地推進課について御説明します。

34ページを御覧ください。

組織ですが、企業誘致班及び立地基盤整備班の2班で構成しています。12人の課員と、東京事務所、大阪事務所並びに福岡事務所の担当職員と一体となって、企業誘致に積極的に取り組んでいます。

35ページを御覧ください。

重点事項については、企業誘致の推進に取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

36ページを御覧ください。

事業名欄上から4番目、企業立地促進事業費16億5,445万7千円です。

本事業は、誘致企業に対して、投資額と雇用人数に応じて補助を行うものです。

後ほど諸般の報告にて詳しく御説明しますが、令和3年度の本県における企業誘致の状況は、3月末で68件となり、過去最多となりました。今後は刻一刻と変化する社会、経済状況に留意しつつ戦略的な誘致活動を行い、これまで立地が進んでいなかった地域も含め、地方創生の実

現に向けた企業誘致を進めます。

次に、事業名欄上から5番目、工業団地開発推進事業費34億4,917万9千円です。

本事業は、企業立地の促進を図るため、県土地開発公社や市町村等と連携し、工業団地の整備を推進するものです。

用地不足で好機を逃さないよう、令和4年度は、新たに大規模工業団地の整備を進める市町村への支援を強化するとともに、整備手法の選択肢を増やすため、市町村と連携する民間企業も支援対象となるよう制度を拡充します。本事業により、県内工場適地の確保を進めることで、積極的な企業誘致に取り組んでいきます。

次に、流通業務団地造成事業特別会計予算について御説明します。

令和4年度流通業務団地造成事業特別会計欄を御覧ください。

歳出ですが、土地造成費の事業名欄一番上の流通業務団地造成事業費13億7,535万5千円は、流通業務団地における安全・防災・環境対策などを行うとともに、将来の維持管理のために企業立地促進等基金への積立を行うものです。

その下の公債費26億9,423万円は、起債借入金の元金及び利子の償還に要するものです。

木内雇用労働政策課長 雇用労働政策課について御説明します。

37ページを御覧ください。

組織ですが、労政福祉班、雇用推進班、職業能力開発班、若年者就業支援班及び労働相談・啓発班の5班で構成しており、職員数は27人です。

また、大分県労政・相談情報センターを設置して、労働相談の一元化により、専門的な相談内容に対応できる体制を整えています。

地方機関については、工科短期大学校並びに大分、佐伯、日田の3高等技術専門校及び竹工芸訓練センターの5機関で、職員数は69人です。

38ページを御覧ください。

重点事項として、働き方改革の推進や多様な

人材の活躍促進に取り組んでいます。

次に、予算の主なものについて御説明します。

41ページを御覧ください。

事業名欄下から4番目、女性の多様な働き方支援事業5, 321万3千円です。

この事業は、働きたい女性が仕事と家庭の両立など様々なニーズに応じて自分らしく働けるよう、多様で柔軟な働き方を推進し、女性の就業機会の創出や企業の人材不足解消を図るものです。

具体的には、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が可能な自営型テレワークを推進し、ワーカーとしてのスキルアップを図るとともに企業とのマッチングなど就業の機会を創出します。

また、女性が自分にあった仕事を選択できるよう支援員による丁寧な伴走型支援を行うとともに、就業への不安を解消するため職場体験を実施し、安定した就職や定着を図ります。

さらに、育児中の女性が受講しやすい、託児付きや短時間の委託訓練を実施し、スキルアップを図ることで再就職を支援します。

佐藤観光政策課長 観光政策課関係分について御説明します。

42ページを御覧ください。

まず、組織です。観光局は観光政策課と観光誘致促進室で構成しています。観光政策課は、観光政策班、観光産業振興班の2班と公益社団法人ツーリズムおおいたへの業務援助の3人を合わせて11人となっています。

観光誘致促進室については、国内誘致班と海外誘致班2班で11人となっています。

事務分掌について御説明します。

観光政策課は、観光産業の振興、観光振興の総合企画に関すること等を分掌しています。

観光誘致促進室は、観光客の誘致に関すること、国際観光の振興に関すること等を分掌しています。

43ページを御覧ください。

重点事項については、地域磨きと観光産業の経営力強化と新しい旅のかたちを踏まえた誘客の推進に取り組んでいます。

次に、観光政策課の予算のうち主なものを御説明します。

44ページを御覧ください。

事業名欄の下から4番目、ツーリズム推進基盤強化事業費5, 261万3千円です。

この事業は、観光客の受入体制を強化するため、観光統計調査等の分析を行うとともに、自然型観光コンテンツの安全性確保等に資するアウトドアガイド認証制度の創設や着地型旅行商品の造成等に取り組むものです。

具体的には、県域版DMOであるツーリズムおおいたのマーケティング機能や商品造成、販売力の強化等を支援します。

また、ポストコロナにおける自然志向の高まりを捉え、アウトドア活動に関連する観光を活性化するため、自然体験型観光コンテンツ提供事業者や旅行事業等で構成する検討委員会を立ち上げ、認証制度の創設に向け検討を進めます。

事業名欄の上から4番目、宿泊事業者デジタル活用促進事業費1, 378万5千円です。

この事業は、宿泊事業者の経営力向上や課題解決に貢献するため、デジタルデータの活用によるマーケティング支援等に取り組むものです。

具体的には、宿泊者数等の観光関連データを集約し、観光動向分析など観光デジタルデータの高度利用を促進するための観光統計プラットフォームを構築します。そして、このプラットフォームの導入や活用を推進し、宿泊事業者等がデータに基づく経営革新が実行できる体制づくりを支援します。

観光誘致促進室の主な事業に関しては、室長から説明します。

安田観光誘致促進室長 予算のうち、観光誘致促進室関係について御説明します。

同じく44ページ事業名欄の上から2番目、国内誘客総合推進事業費1億1, 957万4千円です。

この事業は、ポストコロナにおける国内観光客の復活に向け、デジタルマーケティングの活用や本県ならではのコンテンツをいかした誘客対策等を実施するものです。

具体的には、詳細なマーケティングに基づく、

SNSやWebなどのデジタルを活用した情報発信や、主要都市圏域における旅行会社向け商談会、消費者向けPRなど、デジタルとリアルイベントを効果的に融合させた情報発信や誘客に取り組めます。

また、日本一の温泉や豊かな食の味力に加え、世界に誇る宇宙港やホーバークラフト等を活用した本県ならではの観光コンテンツの強化に向けたワークショップ等を開催し、関係者でしっかり議論した上で、素材の磨き上げや効果的な情報発信を行うことで、新たな旅行ニーズを獲得し、本県へのさらなる誘客を促進します。

事業名欄の下から5番目、インバウンド推進事業費1億9,210万9千円です。

この事業は、渡航が解禁された際のインバウンドの復活に向け、特定国に依存せず、中国を中心とした東アジア、東南アジア、欧米、大洋州などを対象に情報発信や誘客対策を行うものです。

特に、東アジア文化都市2022の開催都市である中国済南市や温州市、韓国慶州市に向けた本県の魅力発信や都市間交流事業の開催地を訪れるツアーの造成を図ります。また、留学生を有する県内大学と連携し、観光に関する情報発信の取組を行うことで、将来の広報人材を育成するとともに、出身国の視点、言語で制作した動画等を通じて本県の魅力を継続的に世界へ発信するなど、インバウンドの復活につなげていきます。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

猿渡委員 まず、デジタル化の関係ですが、皆さん本当にいろんな事業者のDX等に努力されていることが今の説明でもよく分かりました。

私が気になっているのは県庁内のデジタル化です。先日、福祉保健生活環境委員会に委員外議員として出席しましたが、今一番の課題は、保健所などのコロナ対応だと思います。保健所や県立病院とかでもデジタル化に努力しているという話は聞きました。私がずっと求めてきた人員増とか、いろんな職員の応援体制とかも努

力されていますが、やはり貴重な人材を有効に活用していくという点でさらにデジタル化を進めるべきではないかと思えますね。

本庁内で商工観光労働部ではなくて、何かそういう支援をしている部署があるならいいですが、皆さんはそういうことに長けていて、事業者の伴走型の支援とかもされているので、保健所や県病だとか、今、多忙を極めている部署のデジタル化等について、事業の軽減、業務負担の軽減について支援していただくと大変ありがたいのではないかなと思います。先日の福祉保健生活環境委員会の答弁の中で、いまいちよく分からなかったのが、それが1点。

それと、観光面で今、アウトドア観光を進めようという説明がありました。私はずっと、棚田観光、棚田に対する支援、棚田保全が大変大事だという認識を持っています。しかし、それを農業分野で一生懸命言っても、なかなか進みません。非常に難しい課題で、高齢化の問題もあり大変です。

私は、別府にも棚田はたくさんあるし、これを観光と結び付けられない手はないと思っています。例えば、内成棚田は規模が非常に大きく、40ヘクタールあって、今でも多分千枚ぐらいあると思います。別府みたいに観光施設、ホテルとかがたくさんあって、そのすぐ近くに棚田があるところは、なかなか全国的にもないです。自然だけでなく、文化、歴史、食、環境、あらゆる多面的な内容を含む、教育旅行、修学旅行とかにも非常に適していると思っています。棚田は、農業分野と連携して観光にいかすという視点で一緒にやらないと、どんどん減ってしまいます。一旦荒れたら回復することは非常に難しい。何百年もかけて、先祖代々本当に苦勞して築いてきた大事な財産なので、それを守る、学ぶ視点、そして、観光の視点で棚田をいかすべきではないかと思っています。ぜひ今後考えていただきたいというのが1点。

もう一つが、先日、竹工芸訓練センターの入校式に出席しました。そこで聞いたのが、入校生の2倍の応募者があると。24人の応募があって、12人が入校されたと。県外者が67%、

卒業した後もかなりの方は県内に残られると聞きました。

せっかくUIJターンも同じ課が担当しているわけですね。竹工芸訓練センターを卒業した後、竹工芸をやるには、材料も恵まれて、通販とかで幅広く売っていくため県内に残る方は多いので、UIJターンの観点から言っても入校生をもっと増やせないのか。入校式のときに竹工芸の文化振興連合会の会長と話した際にもそういう御意見が出て、竹工芸に携わる方もそういう希望を持っているので、増やせないのかなと思います。その辺もぜひ今後検討いただきたいと思います。

藤井DX推進課長 県庁内のDX推進についてお答えします。

県庁全体をまたぐ組織としてDX推進本部会議を設けていて、そういった中でいろんな部局のDX関連事業、デジタル化事業について、私どもで把握しています。必要に応じて支援しているのが1点。

あと今年度、外部の専門的な知見をいかしてDXの推進施策をより高度にやっというところ、副業人材という形で、ビジネスの第一線で働いている方に副業でいろんな大分県の施策の相談にも乗ってもらうDX推進アドバイザーを考えています。全庁の各部局で進めるDXの事業について支援、相談する体制を考えています。

安田観光誘致促進室長 棚田保全とか、棚田自体を観光にどうかかすかについてですが、確かに委員のおっしゃるとおり、世界農業遺産の関係で、農林水産部で田染荘とか、いろんなところを取り上げ、そういった景観も踏まえて観光素材にしていく動きはこれまでもやってきました。

他県の状況を見ると、能登の方とか、そういったところで棚田を風光明媚な感じに見立てて観光誘客をしています。これから県内のDestinyネーションキャンペーンに向けて、観光素材の磨き上げをしっかりとやっていく必要があるので、そういった部分でも振興局や農林水産部等と連携して、棚田等についても観光素材になり得ないかという視点でこちらも検討していきたい

と思います。

木内雇用労働政策課長 竹工芸訓練センターの件について御質問いただきました。

委員がおっしゃるように、現在、竹工芸の方は、他の高等技術専門学校と違い、応募者が非常に多く、県外からも来ています。非常にありがたい状況ですが、施設を御覧になると分かりますが、設備が限られています。例えば、定員を増やすと指導員が要るとか、竹の場合はかなり広い作業スペースが必要なので、設備面での改修とか、そういったいろんな課題があるので、なかなかすぐには難しいかなと考えています。訓練施設なので、企業のニーズ等を聞きながら今いただいた意見も頭に入れ、今後、訓練科の在り方等を考える際に検討したいと思います。

猿渡委員 ありがとうございます。DXの関係は、やはりデジタルに長けた方が、例えば、保健所の中に入って様子を見たら、改善できるところがたくさんあるのではないかと思います。県病内でも努力していますが、なかなかそれが負担軽減にはならないとも病院局長が言っていました。だから、それを負担軽減になる方向でサポートしていくことをさらに強めていただきたいと要望しておきます。お願いします。

藤田委員 先端技術を活用した企業防災力向上事業EDISONの活用ですが、これはイメージ的に、具体的にどういう地域、あるいはどういう企業という考えがあれば教えていただきたいのが1点。

それから2点目は、商業・サービス振興課の関係で、さきほど観光誘客の関係では今度の東アジア文化都市の紹介がありましたが、これにあわせた物産展は、今どういう検討状況になっているのかです。

それと、観光の関係では、前年度もお話した、着地型観光のプラットフォームであるテッパン！おおいでカード決済を検討されているということですが、いかんせんこれで取り上げられているツアーやメニューがごく限られていて、なかなか魅力あるものになっていない。これはDestinyネーションキャンペーンに向け、ぜひ内容の充実を図っていただきたい気がしますが、

そういった考えがあるのか。3点、よろしくお
願いします。

佐藤先端技術挑戦課長 防災E D i S O Nにつ
いて、私からお答えします。

地域、それから、企業についてですが、今の
ところ特にまだこの企業と決めているものでは
ないですが、コンソーシアムを組んでやりたい
と思っていて、10社程度、企業に御協力いた
だければいいかなと思っています。

E D i S O Nは15時間先までの予測ができ
るので、選び方については、例えば、実際に水
害が起こって、工場を一時停止せざるを得なく
なった、県内のそういった被災された企業に声
かけをして、これを使っていただくことを考え
ています。地域、それから、企業については、
これから決めていきたいと思っています。

山本商業・サービス業振興課長 東アジア文化
都市の物産展の開催についてですが、当初、オ
ープニングイベントの際に物産展、特に県産品
を中心に展開を考えていたのですが、コロナの
感染拡大により、中国、韓国からお客は来ない
という形になったので、物産展自体は、今回は
見合わせることになりました。ただ、飲食ブース
を置く予定しています。

また今後、東アジア文化都市関係のイベント
の開催と、コロナの感染状況を踏まえた形で、
その状況を見極めながら、やれる状況ができた
ら、それは取り組んでいきたいと考えています。

佐藤観光政策課長 ツーリズムおおいたにある
テッパン！おおいたについてですが、早速あの
後、ツーリズムおおいたと私どもとD X推進課
の担当と協議を行っており、まずは旅中での決
済とかがすぐできる便利のいい方法をどのよう
にやっていくか、協議をしています。この協議
は毎月行い、その中でまた御指摘のあった商品
数の充実も図っていくよう続けたいと思ってい
ます。

昨年の予算でリバイバル推進事業等、既にい
ろんな商品を考えているので、2年後のデザ
イネーションキャンペーンではなく、来年のプ
レデステーションキャンペーンに間に合う
ように今年メニューの充実を図っていきます。

よろしくお願ひします。

森副委員長 3点ほど。

資料27ページの電気通信格差是正事業費に
関して、これは市町村に対しての助成とありま
すが、県としての考え方をお聞きします。家屋
があるところのカバー率は上がっていますが、
今、電波が通じないところは道路を走って
も結構あります。そういった視点が必要なのは
特に災害時ですが、今年はちょっと火事が多い
ので私もあちこち行きますが、結局そういった
緊急時に、例えば山であるとか家屋がないよ
うなところで実際、携帯電話が繋がらないので
現場が混乱することがあります。そういった防
災からの意味も含めて通信環境の整備について、
今後の技術革新のこともあるので、どういった
見通しなのか、1点お聞きします。

2点目は、41ページの県外若年者U I Jター
ーン推進事業費のd o t. に関してです。これ
は総務企画委員会で昨年度、実際に福岡県に行
ったときに調査しました。そのときに総務企画
委員から、ここは企業のUターン就職とかをし
っかり進めようとアピールはしているだろうけ
れど、実際に運営している会社の方に聞いたと
き、大分の主要企業自体がそこに登録されてい
ないという指摘がありました。そこを商工観光
労働部は主管課として今後どう進めていくのか。
また、この指摘に対してどういった対応をした
のかお聞きします。

最後にアウトドアガイド認証制度についてで
す。今年度の進め方についてお聞きします。

藤井D X推進課長 電気通信格差是正事業費で
すが、委員がおっしゃるとおり、人が住んでい
るところは、世帯カバー率でいったら県内99.
98%で、これまでこの事業を通じて整備が進
んでいます。

あと家屋のない、例えば、重要な交通拠点だ
とか登山道だとか、まだ携帯電話が繋がら
ないエリアがあります。これについては国の補助
対象にもなっているので、地理的な条件とか財
産面とか整備するにあたって厳しい面があり
ますが、国、市町村と連携しながら、少しでも解
消できるよう進めていきたいと考えています。

木内雇用労働政策課長 dot. は、大分県から福岡県に行っている学生等を大分県に戻そうとつくった拠点施設ですが、これについては、中小企業と福岡県との接点がなかなかない、アピールがやりにくい会社を中心に登録が進んでいるので、現在、そういう状況になっています。引き続き、県内企業の登録が進むように周知等は徹底していきたいと思います。

佐藤観光政策課長 アウトドアガイド認証制度の今年度の予定について御説明します。

まず、今年はアウトドアガイド認証制度の検討委員会を立ち上げたいと思っています。委員会の中では、対象とするアクティビティ、認証制度の中身とか実施体制等を協議することになっていて、まず、この委員会を運営する事務局の委託を先週外注することで公募を始めました。

今後、5月にその事務局が決まったら、6月に委員会のメンバーを決め、7月から検討委員会を2か月に1回程度で進めていきたいと思っています。年末には、認証制度のテキストとか試験問題の検討を始めて、年度末までに試験問題を決定し、来年4月から認証制度をやっていきたいと考えています。

森副委員長 まず、1番目の電気通信格差是正の関係で、世帯のカバー率は分かりましたが、エリアというか、面的な部分ではカバー率がどれぐらいなのか、今分からなくてもいいですが、後で教えてください。

dot. については、ちょっと今、御回答が明確ではなかったと思います。例えば、臼杵市の大手の醤油会社の登録がなかったとか、そこに行った日田市の大手企業もなかったとか、どうして目が届いていないのかという厳しい指摘もあったかと思うので、それについてはまた後で結構ですので、説明をいただきたいと思います。

アウトドア認証制度の関係ですが、進めるにあたって、アウトドアという言葉自体をどう捉えるのが非常に重要だと思います。議論の中でよりいいものにしていくために、ぜひその辺を深めていただきたいと思います。

最初のカバー率が分かれば。

藤井DX推進課長 ちょっと手元にないので、後日お渡ししたいと思います。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに質疑もないので、これをもって、令和4年度の行政組織及び重点事業等についてを終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。

まず、①から③の報告をお願いします。

岩尾商工観光労働企画課長 資料の46ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

コロナにより影響が生じている本県社会経済を再活性化するための支援施策の状況等について御説明します。

県内の感染状況は改善の兆しが見えていたものの、リバウンドの傾向が続いています。オミクロン株の亜種であるステルスオミクロン株が確認されるなど油断できません。引き続き、感染拡大防止を徹底した上で、社会経済の再活性化に取り組みます。

まず、これまでの支援施策等の状況について御説明します。

47ページを御覧ください。

コロナ関連の県制度資金ですが、貸付金額は2,200億円を超え、多くの県内事業者に活用されています。

48ページを御覧ください。

雇用調整助成金については、順調に支給が進んでいます。コロナの影響を踏まえて助成率及び上限額の引上げを行う特例措置については、当面、6月末までは継続予定であることが国から公表されており、引き続き活用を促していきます。

49ページを御覧ください。

令和2年5月からの解雇等見込み労働者数累計の推移ですが、本県は全国と比較して落ち着

いており、各施策の効果が現れているものと思われま。また、県内のコロナ関連倒産件数は19件となっています。

50ページを御覧ください。

有効求人倍率は、全国と比較して高く、堅調に推移しています。

コロナ禍前の1.5倍台からはまだ落ち込んでいるものの、依然として1倍を超えるなど求人は底堅く推移しています。

51ページを御覧ください。

2月の国内宿泊者数は、オミクロン株の本格的な流行に伴い、全国的にまん延防止等重点措置が適用された影響などから、前月比、コロナ前の令和元年比ともにマイナスとなっています。

52ページを御覧ください。

原油価格の推移については、欧米による対ロシアの追加制裁などの影響から高騰しています。原油を含めた原材料価格の推移等を引き続き注視しながら、景気の下振れリスクに対応していきます。

53ページを御覧ください。

県内の自殺者数については、前年比較で、県内は全国ほどの大きな変化はなく、前年よりも僅かですが減少しています。

次に、商工観光労働部が行っている主な支援策について御説明します。

54ページを御覧ください。

まず、(1)分野横断的な支援についてです。

①の事業継続支援金ですが、昨年12月で申請受付が終了し、第1期と第2期あわせて、延べ1万7千件、約34億6,300万円の給付金額となっており、多くの事業者を活用されました。

②の国の事業復活支援金は、11月から3月までの期間を対象に、売上が30%以上減少した事業者に対し、法人最大250万円、個人最大50万円を給付するもので、1月末から申請受付を開始しています。県内事業者にも幅広く周知し、活用を促します。

③の地域消費喚起プレミアム商品券支援事業は、県下全市町村において、プレミアム率30%、発行総額130億円のプレミアム商品券の

販売を、準備の整った市町村から開始しています。既に大分市を除く17市町村で販売、利用を開始しており、うち8市町村が完売となっています。

55ページを御覧ください。

④の県制度資金については、借入金の返済支援を目的とした制度資金を実施しているほか、低利のコロナ特別資金の実施期間延長を現在も継続しています。

⑤の雇用調整助成金は、国が3月末までとっていた特例措置を6月末まで延長することとしています。引き続き、大分労働局と連携して活用を促していきます。

⑥の小学校休業等対応助成金は、コロナに感染した、あるいはそのおそれのある子どもの世話をする従業員に、有給休暇を取得させる場合に対象となる事業者への助成制度です。県内企業、事業者において、子育て中の保護者の勤務先の事業者に対該従業員が休めるよう特段の配慮をお願いし、あわせて助成制度の活用を促します。

56ページを御覧ください。

(2)各分野の状況及び支援について、御説明します。

まず、①の観光についてです。

観光需要回復のための県民の県内旅行割引キャンペーン「新しいおおいの旅割」は、今日1日から九州・沖縄ブロックに対象を拡大し、利用期間を4月28日まで延長しました。

57ページを御覧ください。

次の②飲食についてです。

時短要請協力金は、第5期の申請受付を先月31日に終了しました。5,651件の申請があり、うち5,639件、約45億3千万円が給付済みとなっています。

58ページを御覧ください。

③のものづくりについてです。

コロナの影響により、落ち込んだ売上等の回復を図るため、設備投資等の前向きな取組を行う事業者を支援する、ものづくり中小企業コロナ危機対応再興支援事業費補助金は、これまで4回の公募を実施し、337件の支援を行いま

した。

ステルスオミクロン株の拡大や原油、原材料価格高騰などの影響が生じていますが、様々な景気の下振れリスクに対応しつつ、今後の国の追加経済対策等も注視しながら、本県社会経済の再活性化に努めます。

遠山新産業振興室長 東九州メディカルバレー構想特区第3期計画の認定について、御報告します。

59ページを御覧ください。

東九州メディカルバレー構想特区は、医療関連産業のさらなる集積をいかした地域活性化と、医療関連分野でアジアに貢献する地域となることを目的としており、平成23年に地域活性化総合特区に認定されました。このたび、第3期計画が先月の25日に認定されたので御報告します。

まず、これまでの取組や成果について御説明します。

第1期計画では、血液、血管を中心とする医療機器産業の国際力強化と海外市場への展開に取り組み、第2期計画からは介護、福祉機器分野を含めた展開に取り組みました。

その結果、特区第2期では、目標の15件を上回る25件の新たな機器の開発や販売を実現し、海外展開については、旭化成メディカル株式会社や大分大学等が、血液浄化治療のタイにおける保険適用を実現しました。

また、本県の地場企業である株式会社エイビスが、タイで高齢者みまもりシステムの普及、実証を行うなど、現地の医療関係者とネットワークを築くことができました。

次に、資料右側の今後の取組です。

第3期計画では、これまでに培ってきたネットワークを活用し、大きく二つの取組を進めていきます。

一つは医療現場・大学との連携による医療関連機器開発です。大分大学をはじめとした医療現場や研究施設と企業の交流を図り、現場のニーズを捉えた機器開発を促進するとともに、医療関連機器開発に携わる臨床工学技士を育成します。

二つ目は海外ネットワークを活用した海外への販路開拓です。タイ商工会議所やAPUと連携し、海外展開の拡大を図ります。

今後も、東九州メディカルバレー構想に基づき、産学官連携による研究開発、地場企業の育成、医療技術人材の育成などに取り組み、県内の医療関連機器産業のさらなる集積拡大を図っていきます。

足立企業立地推進課長 令和3年度の企業誘致の状況について、御報告します。

資料の60ページを御覧ください。

表の右から2番目のR3年度の列を御覧ください。

下から3行目合計（社数）の欄のとおり、企業誘致件数は、過去最多となる68件となりました。これは前年度、新型コロナウイルスの影響により、企業が投資を先送りしていた案件が動きだしたことによるものと考えています。

また、その下雇用者数は920人、設備投資額は、566億円となっています。

61ページを御覧ください。

市町村別の誘致件数です。

表の右から2番目のR3年度の列を御覧ください。

中ほどの中部地域が21件と一番多く、これは情報関連産業の進出が顕著だったことに加え、大分流通業務団地の分譲も着実に進んだことによるものです。

次いで、上から4番目、自動関連産業を中心に投資が進んだ北部地域が20件となりました。

現在、サプライチェーンの見直しによる国内回帰や半導体産業の新たな設備投資の動きが見受けられる一方、企業活動に大きく影響する国際情勢も不安定な状況です。

刻一刻と変化するこのような社会経済状況に留意しつつ、企業ニーズを丁寧に把握し、市町村と連携しながら、引き続き、全力で企業誘致に取り組みます。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、質疑、御意見などはありませんか。

木田委員 新しいおおい旅割は、今ブロック

で運用され、4月28日が終わりですが、春休みも終わって、あと残りの予算がしっかり使い切れる状況になっているのかどうか。予算は、多分宿泊施設とか代理店とか、OTAで枠を割り振って運用しているので、この枠を最後まで使い切るにはかなりの工夫が要るのではないかと。隣県と言うか、ブロックまで使えるとなると、他県の旅行会社とのやり取りもしながら枠を使い切るのではないかなと思いますが、その辺どのようにして旅割の予算を使い切るのか、教えてください。

安田観光誘致促進室長 旅割に関しては、現在それぞれ宿泊施設や旅行会社、OTAのじゃらんとか楽天とか、そういったところに予算の配分をしています。今のところ、まだ直近のデータが集まっていない部分もありますが、3月15日時点で約60%弱執行している状況です。

この部分のやり取りは、今後また、宿泊施設に関しては、もう少ししっかり頑張っていたら、売れるところは売っていただく、現在、既に報道で出ているように、国から延長の話がちょっと出ているので、そういった部分も状況を見据えつつ、また検討していきたいと考えています。

木田委員 多分最後、使い切る際はその枠の再配分と言うか、やり取りが出てくると思います。急に枠の配分が変わったとか、いろいろ最後の段階で出てくると思うから、代理店は非常に混乱すると聞いています。国の予算にあわせて執行していかざるを得ないのかな。最後の枠を使い切ろうとすることで、無理がたって代理店も苦労している話を聞くので、早めに今後の運用を把握し、うまくコントロールして、トラブルなく調整して使い切っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

猿渡委員 55ページで説明いただきましたが、小学校休業等対応助成金は6月末までのようですが、活用がどのような状況なのか。必要があっても親が知らないとか、職場に言いにくいとか、言ったんだけどなかなか使わせてもらえないことはないのか。

それと、7月以降も継続が必要ではないか。

それを国に働きかけるべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

木内雇用労働政策課長 小学校休業等対応助成金の詳細については、現在手元に資料がありませんので、また改めて報告したいと思います。
森副委員長 61ページの企業誘致の件です。

数字を見ると国東市が過去最高の12件で、平成30年度以降、堅調に企業誘致が進んでいるように見えますが、業種とか特徴的なものがあるのか。あと要望として、これら企業誘致に関する各市町村における業種別の資料の詳しいものがあれば、後ほどいただければと思います。お願いします。

足立企業立地推進課長 国東市については、令和3年度は非常に好調な誘致実績で、個別にはなかなか言いにくいところもありますが、多いのはやはり製造業の企業の誘致です。新設については小さいところがあったのと、多くは既存の製造業企業が増設、新たに設備投資を行うものがありました。

ただ、特徴的なものとして、国東市が武蔵町の小学校の廃校を活用した取組を行って、そこを企業誘致に使う公募を行いました。その結果、新しく2社がそちらを拠点にして出てくる取組があったので、御紹介します。

またもう1点、細かい業種等の情報については、改めて差し上げたいと思います。

井上委員長 ちょっと私から一つですが、54ページ、事業継続支援金とか事業復活支援金がありますが、これは売上げ30%以上減少が対象です。業種によっては、近年エネルギー等仕入価格が上昇して、仕入れとか経費ですね、10%から20%売上げは落ちていますが、そういう物価上昇によって非常に影響が大きいところは何かかなりののだろうか。これはコロナに加えて、ウクライナ情勢とかいろいろあるとは思いますが、その辺で何か考えがあれば、よろしくをお願いします。

平山経営創造・金融課長 制度資金の中に中小企業活性化資金があり、その中で製品等の売上原価の20%以上を占める原油の仕入価格が20%以上上昇しているもので、製品価格に転嫁

できない場合は対象となります。

あと、原油以外のものはないですが、3か月以上の売上げが5%以上減少しているとか、そういった売上げの減少によって活性化資金が利用できるの、ほぼ対象となる制度設計はしています。

井上委員長 原油に関しては中小企業活性化資金ですか。（「はい」と言う者あり）分かりました。いろんなケースが出てくると思いますので、またケースに応じてよろしくをお願いします。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに御質疑等もないので、次に、④と⑤の報告をお願いします。

木内雇用労働政策課長 資料の62ページを御覧ください。

技能検定3級における受検料の請求誤り（過少請求）について、御説明します。

令和4年4月15日に大分県職業能力開発協会が記者会見を行った内容です。

1 受験手数料について、技能検定の手数料及び納付方法は、大分県使用料及び手数料条例に定めており、受検者は定められた額を協会に納付します。

右側の使手数料条例の表を御覧ください。実技試験手数料は本則の1万8,200円と別に、備考各号に減免規定を設けており、2号では3級を受検する短期課程を除く職業能力開発校の訓練生や高校生等について、1万2,100円としています。

今回の請求誤りは、協会がこの2号を対象外の短期課程の訓練生に誤って適用していたものであり、令和4年1月の条例の改正にあたり、適用範囲の確認を行った際に判明したものです。

適用を誤った短期課程は、佐伯高等技術専門校の建築科、日田高等技術専門校のガーデンエクステリア科及び平成24年度末に廃止した同校建築科の2校3科で、右側の過少請求額と消滅時効の表のとおり、誤った期間は平成16年

度から令和3年度の18年間、536人、302万2,400円となります。このうち、平成16年度から平成28年度の399人分、219万3,700円の請求権は時効により消滅しています。

今後の対応としては、消滅時効が成立していない平成29年度以降の137人の受検者に、協会がお詫びして未請求分を請求します。手数料は令和元年10月に改定しており、1人当たりの請求額は、改定前が6千円、改定後が6,100円となります。

また、再発防止として県と協会の間で、年度当初に備考各号の適用範囲を確認し、関係職員間での共有を徹底します。

佐藤観光政策課長 公益社団法人ツーリズムおおいたの使途不明金に係る対応状況について、御説明します。

資料の63ページを御覧ください。

本事案は、昨年5月にツーリズムおおいたが令和2年度決算業務を進める中で、使途が明らかでない支出、5件489万2千円を確認したものです。

ツーリズムおおいたでは、罪状を業務上横領罪、被疑者を不詳とした告訴状を8月27日に大分中央警察署へ提出し、9月7日に受理されていますが、未だ捜査は継続中で被疑者逮捕には至っていないと報告を受けています。

他方、ツーリズムおおいたは、弁護士、公認会計士、学識経験者の4人からなる外部調査委員会を7月8日に立ち上げ、平成28年度から令和2年度における支出証拠書類の調査や会計事務関係者、役員等からの事情聴取など、徹底した調査を行いました。報告書は3月25日にツーリズムおおいたへ提出され、問題発生に至った経緯の解明、公益社団法人としてふさわしい経理事務体制の確立と再発防止策への提言が行われています。

県はツーリズムおおいたから報告書を受け取っていますが、現在ツーリズムおおいたにおいて報告書の精査が進められ、かつ、捜査機関が捜査中であるため、詳細は申し上げられないことを御了承ください。なお、ツーリズムおお

たからは、公表に向けて6月の理事会で協議すると聞いています。

報告書ではインターネットバンキングによる支払処理に不正は全く認められず、窓口での払出し処理に問題があった、内部統制システムは構築されていたものの運用上の問題があったとされています。また、外部調査委員会の調査の過程で明らかになった会計処理上の問題点は、報告書を待たずに随時ツーリズムおおいたに伝えられており、銀行印と通帳の管理者を分離、施錠できる保管場所で管理し、払戻伝票は銀行印の管理者が自ら押印といった会計手続の見直しや顧問税理士が支出状況を毎月確認、外部監事として公認会計士を選任、会計ソフトの入力業務を外注といったチェック機能の強化を進めています。さらに、再発防止に向けた職員研修等を実施するとともに、取組状況を定期的に県に報告することとしています。これらにより、ツーリズムおおいたは、再発防止策を徹底するとともに、真相解明に向けて引き続き捜査に協力しています。

当課では、今月14日にツーリズムおおいたに赴き、再発防止策が適切に実施されていることを確認しました。今後も随時再発防止策の取組状況をチェックするとともに、ツーリズムおおいたの適切な運営を確保するため、必要な助言、指導を行うことで県の責務を果たします。
井上委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、質疑、御意見などはありませんか。

猿渡委員 請求誤り（過少請求）についてですが、18年間気が付かなかったということですよ。過去5年間分しか請求できないので、それ以前の分について、219万円はもう請求できないということですね。

監査とかしていると思いますが、18年間もなぜ気づかなかったのか。それを今後どのように教訓としていかして改善していくのか説明がなかったように思いますが、その点、教えてください。

木内雇用労働政策課長 この受検料については条例に金額を定めていますが、そのほか、試験

の趣旨であるとか——すみません、手数料の徴収や、それを協会の収入にすると決まっていて、県の収入になりません。今言ったように県の収入にならないことから、検査等は2年に1度行っていますが、私どもとしては法律とか手引等に基づいて検定業務の運営や経理、経営状況、組織の運営体制の確保等が適正に行われているかどうかを検査して指導しており、一人一人の手数料徴収について、請求額まで検査するようにはなっていませんでした。

短期課程は基本6か月ですが、訓練期間を1年まで延長できるようになっており、大分県の職業能力開発校の短期課程は1年間としています。今回の請求ミスの原因は、受検の受付をする際に訓練期間が1年か6か月かだけを見て判断していたことで、何科が短期課程なのか、何科は普通課程なのかということを入れた上でチェックをすれば間違いなかったものです。私どもとしては、年度当初に何が短期課程で適用にならないのかを協会としっかり確認した上で再発防止に努めていきたいと思っています。
猿渡委員 今言われたようないろんな仕事を協会がしていて、検査をしているが、そこまで詳しくはやっていない部分は他にもあるのではないかなと聞きながら思いました。だから、18年間も気付かなかった。それを何らかの形で、何年かに1回は詳しく検査するとか、これを機会に他の部門、他の協会などについてもチェックするとか、見直すことを働きかけるとか、そういうことも必要ではないかと思いますが、部長、いかがでしょうか。

高濱商工観光労働部長 御指摘ありがとうございます。我々、これが発生したときは、当然県庁の中でもちゃんと関係部署とも相談をしながら進めています。こちらの横展開をしっかりすべきものであれば、そういった対応も図っていききたいと思っています。

藤田委員 今のですが、短期は全員1年間の受講生ということですか。

木内雇用労働政策課長 短期課程は基本的に6か月間の課程ですが、訓練上必要があれば、1年を超えない範囲でカリキュラムを組んでいい

となっています。大分県の今回誤った科については1年間のカリキュラムを組んでいます。

藤田委員 1年間だったら減免の対象にしてあげていいのではないかなと逆に思ってしまいます。6か月はやっぱり短期という形ですが、次の就業に向けて訓練を受けられている方なので、1年間は対象にするという方法はないですか。

木内雇用労働政策課長 この短期課程を適用させないところは、国の示した基準等を踏まえて検討したもので、ほかに例えば、県の職業訓練校以外では短期課程を6か月でやっているところもあります。やはり同じ短期課程として扱いの公平性が必要だと思うので、現在は短期課程として取扱いたいと思っています。

藤田委員 では、よそは1年間で短期課程と書いていなくて、減免の対象になっている県はありますか。短期課程は6か月とっていましたが、1年間のカリキュラムで対象になっている他の県の事例はないですか。

木内雇用労働政策課長 すみません、他の都道府県の状況は今手元に資料がないのですが、1年に延長しても基本的に短期課程というカテゴリーの中です。

高濱商工観光労働部長 さきほどの御指摘の件、実は私も同じ質問をしましたが、これは国の制度で、国の法律等で定めているものを金額として県の条例で書かないといけないので県の条例に落としています。我々に裁量の権限があるかという、ここはあまり裁量はなくて、国の決まりの中でいろんな公平性とか、制度としての実現可能性といったものを踏まえているものです。

手数料はこれで多分変わらない。その上で、県としてさらに、例えば、今回学生の免除を国がやめるところを我々はしっかり続ける形で対応しています。

森副委員長 今説明いただいた2件についてですが、まず初めの方は条例の読み違いというか、ずっと勘違いが続いていたことですが、やはり組織的な不具合がどこかあるのではないかという気がします。これはツーリズムおおいたに関しても、同じような疑問を持たざるを得ない状

況に今あると思います。

まず、今、職業能力開発協会に関しては事務局の状況がどうなっているか、見ようとしても見られなかったのが分からないですが、改めてこれについて組織の状況と、県との関係がどういったものなのか、後で整理して教えていただければと思います。

ツーリズムおおいたに関しては、令和3年度ずっと調査してきて、まだ状況が最終的に分からない、まだ調査中というのも皆さん不思議に思っている部分もあると思います。これに関しては、やはり大きな問題だと私自身も認識しています。さきほど言った組織の在り方等に関しても、もう一度それぞれ外郭団体等に関する、全体に関する、今回こういう課題が出たところに関してはしっかり今後に向けて調査し、改善をしていくべきだと思います。そういったところで私どももこれからも見ていきたいと思っています。

ツーリズムおおいたに関して、調査の結果が出る見込みが、さきほどの総会までになっていますが、そこではっきり出ると考えてよろしいでしょうか。

佐藤観光政策課長 総会において、令和3年度の決算とそれまでの決算をもう一回見直さないといけないので、そこがタイムリミットとツーリズムおおいたからは聞いています。——タイムリミットと言うか、そこで公表したいと今準備を進めていると聞いています。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

守永委員外議員 さきほどの請求誤りの件で少し確認したいのですが、短期と言われる課程そのものが単に期間だけの問題なのか、それとも通常の課程よりもカリキュラムそのものが圧縮されているのか。短期と長期というのが、例えば、同じ項目を6か月で習うべきところを1年間かけて習っているのか、項目そのものが違うのか。学習課程が違えば期間だけで判断はできないと思いますが、その辺の仕組みはどうなっ

ているでしょうか。

木内雇用労働政策課長 普通課程と短期課程についての違いですが、普通課程は主に中学、高校の学卒者を対象として、1年から2年間の訓練期間で将来多様な技能、知識を身に付けるために必要な基礎的な技能、知識を習得することになっています。

これに対して短期課程は、主に離転職者を対象として、1年間の訓練期間で職業に必要な技能、知識を習得する内容で訓練を行っていて、若干そこの目的等に違いがあります。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに質疑もないので、最後に⑥と⑦の報告をお願いします。

安田観光誘致促進室長 64ページを御覧ください。

令和6年度デスティネーションキャンペーンの開催決定について御説明します。

先月末に策定した、日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略の総仕上げの年である令和6年度に向け、県民が一丸となって取り組む大規模キャンペーンの誘致を進めていくこととしていましたが、このたび、JR6社と地域の観光関係者、地方自治体が協力して実施する日本最大級の観光キャンペーンであるデスティネーションキャンペーンについて、令和6年度春の大分県・福岡県での共同開催が決定しました。3月29日にプレス発表しています。

期間は、令和6年4月1日から6月30日までの3か月間で、大分県と福岡県全域での開催となります。

3の実施概要にあるように、令和5年度に全国宣伝販売促進会議を開催し、全国の旅行会社への素材説明会やエクスカーショ等を通じた大分、福岡両県の観光素材のPRや、本番に向けた関連旅行商品の造成を促進します。キャンペーン本番の令和6年度には、特別イベントの開催や旅行商品の販売促進、各種メディアやデジタル等の様々な媒体を活用した情報発信等を通じて、全国からの観光客の誘客に取り組みます。

詳細については、今後、福岡県やJR九州等と詰めていくこととなりますが、このキャンペーンがおんせん県おおいた復活の起爆剤となるよう、市町村はもとより観光関係事業者等と力をあわせ、官民一体となって準備を進めます。佐藤先端技術挑戦課長 65ページを御覧ください。

宇宙港について、御説明します。

1 令和3年度 of 取組について主なものを御報告します。

(1) 事業者に関する動向ですが、ヴァージンオービット社はANAとの基本合意書の締結を新たに締結し、アジアでの打ち上げについて、2022年以降10年間で20回を予定していると発表しています。本年については、英国での打ち上げを予定しているほか、その次の段階として、アジアからの打ち上げを予定していると公表されています。

加えて、本年2月、新たに米国シエラスペース社と宇宙往還機ドリームチェイサーの着陸場所として大分空港を活用することを検討するパートナーシップを発表しました。こちらについても、実現に向けた調査検討を行います。

続いて、(2)にあるように、昨年11月に、本県をはじめ、11道県の連名により地方からの「宇宙」への挑戦に係る要望提言活動を岸田総理大臣、小林宇宙政策担当大臣に行い、取組についての御理解をいただきました。

(3) 普及啓発・情報発信としては、県内外において大分県の宇宙港の取組の情報発信を行い、宇宙港、宇宙ビジネス等への理解を深めてもらえるよう取り組んでいます。本年度も、各種の機会を捉えて、県内外での周知に取り組みます。

(4) ビジネス創出についてです。昨年度は、衛星データ活用への理解を深めるために衛星データセミナーの実施に加え、衛星データの活用に関して県内の取組が内閣府の実証事業採択されるよう伴走支援を行い、2件が採択されました。本年度については、宇宙ビジネス人材育成講座を新規に実施し、大分県内の事業者の中から宇宙ビジネスを生み出すための取組を一層進

めます。

なお、経済循環等の取組については、大分県内にとどまらず、宇宙港を通じてアジアの企業や人々に新たなビジネスや暮らしの選択肢を提供するビジョンをもって進めます。なお、打ち上げの実現には、日米両国政府間の調整や関連する国内法の整理が必要となっており、施設等の環境整備については、これらを踏まえ、段階的に準備していくことも含めた検討を行っています。

続いて、2ガンダムオープンイノベーションについてです。

ガンダムオープンイノベーションとは、40年以上にわたり映像作品や商品、サービスなどを展開しているガンダムシリーズと未来技術を掛け合わせることで、未来の夢や希望の現実化を目指すプログラムとして、バンダイナムコグループが主催するものです。

本県はこのプログラムに宇宙港の取組を主なテーマとして応募しており、先月3月29日にガンダムオープンイノベーションの採択パートナーとして発表されました。

今後はバンダイナムコグループと具体的な内容について検討を行い、宇宙港の取組をベースとしながら、バンダイナムコグループや他の採択パートナー等との共創を目指します。

大分空港の宇宙港活用の実現に向け、引き続き取組を推進していきます。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、質疑、御意見などはありませんか。

木田委員 宇宙港のガンダムオープンイノベーションは、私どもはガンダム世代なので、大変期待しています。

これから協議ということですが、ぜひ交通政策課と協議して、ホーバーは3隻入れますから、ぜひガンダム仕様ですね、1隻目は間に合わないかもしれませんが、2隻目以降でも間に合えば、ぜひ1隻はガンダム仕様のホーバーが大分空港に、宇宙港に向かって走るといいなと感じているので、よろしくお願いします。

阿部委員 ちょっと宇宙港でお聞きしたいです

が、大変大きな夢を与えてはくれていますが、随分、大分空港は宇宙港の基地として相当大きな風呂敷をずっと広げてきて、今日もこれは新しいビジネス創出だとかいろいろ言っていますが、どんなものが今後できてくるのか、ぼつぼつ具体的なそういうのも示していかないと。

例えば、国東半島に大分空港がありますが、あそこを基点としてどういうビジネス創出が展開されるのか、こういうのを皆さん期待していますよね、宇宙港ということで。ただ、宇宙に関連してどんなものがあるのかは分からないんですよ。あなた自身は分かっているのかな。分かっているんだったら、もう少し詳しく披露しながら夢を現実化していくことをもう始めてもいいのではないかなと思いますが、そここのところはいかがですか。ちょっと雲をつかむような感じしか受け取れなくなっているんですよ。最初は非常に大きな期待をしましたが、今はそういう状況になりつつある。こここのところをもう少し現実にしっかり引き戻していかないと、ただ夢ばかり見せても、いつまでも続きませんよ。そここのところをどうお考えですか。あなた自身はどこまでできると思っていますか、そこを教えてください。

佐藤先端技術挑戦課長 確かに委員御指摘のお話については、我々も課題として認識しています。

具体的にですが、今、現実的にはヴァージンオービット社とシエラスペース社の2社が大分空港を使いたいということで、ヴァージンオービット社は打ち上げ拠点となるので、将来的にはロケットを打ち上げる企業が大分県に来るとか、県内企業が部品を作るとか、そういったところまで持っていきたいと思っています。しかし、すぐ今年、来年どうかになると、なかなか技術的な問題とか資金的なことで、それは確かに難しいかなと思っています。

ただ、ヴァージンオービット社が打ち上げることになる、周辺の産業、例えば、ロケット燃料とか航空燃料とかについては、日本国内だけではなく、大分県内にもコンビナート企業があるので、そういった関連の企業から調達する

ことも十分考えられます。あとは部品調達、メンテナンス、それから輸送は当然関係すると思うので、そういったところが入って、具体的に人工衛星を造る会社を誘致しようだとかがこれから起こってくると思います。

今年、来年すぐにとはなかなかいかないかもしれませんが、そういったことは十分チャンスがあるし、実はいろんな企業からお話が来たりするし、我々も出かけていって、こんなことができないのかとは話しています。

ただ、これは企業間の話だったり、取引だったりもあって、なかなか我々から外に出せない部分もあるのは御理解いただけるとは思いますが、そういったところはあります。

シエラスペース社については、今度は降りる方だけですが、国際宇宙ステーション等でいろんな実験とか、化学物質——ちょっと言い方は悪いですが、例えば薬品とか、そういったものを実験でつくったり、化学合成したり、地上ではできないことができます。それが大分空港に降りることによって、重力の影響をあまり受けない短期間でどこかの研究施設に持っていくとか、研究施設が大分の近辺にできるとか、そういうことになると、例えば、バイオ関連企業の誘致だとか育成につながっていくこともあるので、何年かスパンで我々としては考えていきたいと思っています。

ただ、あまり悠長なことを言っていると、委員御心配のとおり、よそに逃げていく可能性もあるので、そこは逃げないようにいろんな選択肢を我々も企業に示しながら進めていきたいと思っています。

阿部委員 おっしゃるように、他県も手を挙げているところもあるはずなんですよね。そういう意味では逃さないように我々はやっていかなければならないとは思いますが、やはり地域の住民も含め、大分県民が総じてそういう思いをしっかりと共有していかなければ機運は盛り上がっていかないと思います。

ただ、行政だけがずっと走って、後ろを振り向いたら誰もついてきていないよと、期待もしていないよと、何ができるかも分からないもの

をもう追っかけたくないよと。どうも宇宙港で振り回され、現実論も何にもないな、いつまで宇宙港で我々は夢を持って追っかけていけばいいのかなと、正直言って、空港周辺の人たちも思っているのではないかと。

状況を示すためには、例えば、鹿児島県もロケットを飛ばしているから、種子島はどれだけの経済効果がどう出ていますよと、それも一つの例題としてあげれば、目に見えてくるものが全てではないにしても出てくると思います。そういう行動の一つも起こさないで、ただ宇宙港と何か夢ばかりで振り回されているような、何か星を見ているような感じですよ。

そしてまた今度、次の段階で着陸となると、今、運航している既存の大分空港としての機能に支障はないのか。そういうところもしっかり検討しているとは思いますが、委員会だから、秘密事項ばかりではなく、やはり少しは一緒に共有すべきところは共有しながらやっていかないと。これから先、どんどん時間がたつと住民の思いは小さくなっていきますよ。そここのところはぜひ気を付けていただきたい。

今年1年、私ども委員会に所属するから、今これから始まりですが、1年後もうこれで終わりますというときに、どれだけ具体的な話をさせていただけるのか期待しているから、よろしくお願いします。部長いいですね、よろしく。

高濱商工観光労働部長 おっしゃるとおり、見える形でぜひ我々もいろんな成果を出していきたいと思っていますので、1年間よろしくお願いします。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 以上で、予定されていた案件は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 別にないようですので、これをもって商工観光労働部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔商工観光労働部、委員外議員退室〕

井上委員長 これより内部協議を行います。

まず、県内所管事務調査についてですが、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

井上委員長 以上、事務局から説明させましたが、この行程でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 それでは、この案で実施することとします。

欠席や別行動となる場合は、早めに事務局に連絡してください。

また、今後調整が必要な場合は、私に御一任いただきたいと思えます。

次に、県外所管事務調査についてです。現在、県内でも感染が再拡大し、全国的にも感染者数が高止まりしています。

例年ですと、初委員会で日程等について協議していますが、昨年度と同様に、新型コロナウイルスの影響により県外調査実施の有無については、他県の状況も踏まえ、改めて6月の第2回定例会で協議したいと思えますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 それではそのようにします。次に、その他ですが、事務局から委員会説明資料に関して、委員の皆様を確認があるので説明させます。

〔事務局説明〕

井上委員長 以上、事務局から説明させましたが、委員の皆様の御意見を伺います。

〔協議〕

井上委員長 それでは、第2回定例会の常任委員会からは、説明資料はタブレットでのデータ提供を原則として、紙資料は予備的に用意することとしたいと思います。

以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

森副委員長 委員会室と本会議場には議会のW

i-Fiが入っているが、議員控室は会派のものを使用するのか、議会として準備するのか。常時いるのは控室なので、せっかくタブレットを導入するなら、そこまで整備しないと便利が悪いよ。

井上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 以上で本日の予定案件は終了しましたので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。